

り災証明書交付申請書

氷見市長 へ

令和 年 月 日

申請者	住所	TEL()	—
	氏名	明・大・昭・平	年 月 日生

り災年月日		
り災者名	フリガナ	
り災家屋	所在地	氷見市
	<input type="checkbox"/> 持家	<input type="checkbox"/> 借家(所有者名) <input type="checkbox"/> 貸家
	<input type="checkbox"/> 住宅	<input type="checkbox"/> 非住宅(種別)
り災の原因		
り災家屋の状況(具体的に)		

り災の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)
-------	---

自己判定調査同意欄	<p>自己判定調査では、被害箇所を撮影した写真等による確認をもって調査に代えるため、被災家屋の写真等の添付が必要となります。(現地調査は行いません。)</p> <p>自己判定調査で交付できるり災証明書は、被害の程度が「準半壊に至らない(一部損壊)」に該当する場合のみとなります。</p> <p>※ 同意される方は右の□欄にレ点を付してください。 <input type="checkbox"/> 同意します</p>
-----------	---

- *全壊 損壊部分の床面積が当該家屋の延床面積の70%以上、又は主要な構成要素の経済的被害の損害割合が50%以上のもの。
- *大規模半壊 損壊部分の床面積が当該家屋の延床面積の50%以上70%未満、又は主要な構成要素の経済的被害の損害割合が40%以上50%未満のもの。
- *中規模半壊 損壊部分の床面積が当該家屋の延床面積の30%以上50%未満、又は主要な構成要素の経済的被害の損害割合が30%以上40%未満のもの
- *半壊 損壊部分の床面積が当該家屋の延床面積の20%以上30%未満、又は主要な構成要素の経済的被害の損害割合が20%以上30%未満のもの。
- *準半壊 損壊部分の床面積が当該家屋の延床面積の10%以上20%未満、又は主要な構成要素の経済的被害の損害割合が10%以上20%未満のもの。
- *準半壊に至らない 損壊部分の床面積が当該家屋の延床面積の10%未満、又は主要な構成要素の経済的被害の損害割合が10%未満のもの。
- *一部損壊 損壊しているが、その程度が全壊及び半壊に当たらないもの。